

ちゅうおう

2025
9/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual



船で水辺の魅力を体感



手引き活版印刷機の体験



11月9日(日)
午前10時～午後4時

中央区 まるごと ミュージアム 2025

～めぐる 楽しむ 好きになる～

第18回



まちかど展示館集合イベント



たこ
風の博物館



謎解き日本橋めぐり



クリスマスリースづくり



オリジナル日時計で実験



ハーブ奏でるミニコンサート

◎写真は全て過去のものです。実際の内容とは異なる場合があります。

名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など区の豊かな文化的魅力を体験。区内を巡り、区が誇る文化を隅々まで堪能してみませんか。

問文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346

当日イベントについては「区のおしらせ ちゅうおう」
11月18号でお知らせ予定です

詳しくはまるごとミュージアムHPへ



事前募集イベント・船の申し込みについては2面をチェック!

中央区まるごとミュージアム2025

事前募集イベント

HPまたは「事前募集イベントのご案内(パンフレット)」をご覧ください。イベント事業者に直接お申し込みください。

パンフレット配布場所
区役所8階文化・生涯学習課、区役所1階まごころステーション、各特別出張所、各図書館、各社会教育会館、

各区民館、観光情報センターなど
◎事前募集以外のイベントの詳細は、10月上旬に発行の「当日イベントガイド」をご覧ください。



船の事前申し込み

乗船日は
11月9日(日)



▲船による明石町水辺ライン周遊

▲船による日本橋周遊

船の事前申し込み方法

9月29日(必着)までにHP、はがきまたはFAXに①氏名(最大4人まで)②代表者の住所・郵便番号・年齢③同乗者の年齢区分および人数(区分は(1)1歳~11歳(2)12歳以上)④0歳児の有無(有の場合は人数)⑤電話番号⑥希望する便の記号(第1~5希望)を記入して申込先へ申し込む。
◎定員を超えた場合は抽選となります。
◎子どもの場合、1歳以上であれば必ずお申し込みください(年齢は乗船時のもの)。
◎第1~5希望の便以外で、時間を問わず特定のルートでの乗船を希望される場合は「〇〇ルー

トならどの便でも可」と追記してください。

車いすをご利用の方へ

別表のうち、※が付いている便に乗船できます。車いすでの乗船を希望する場合は、備考欄(はがき、FAXの場合は余白でも可)に「車いす使用」と記入してください(当日、乗降の際にスタッフがお手伝いします)。
◎乗船できる車いすのサイズは、運航する船の都合により、標準サイズ(横幅70cm)のみとなります。電動式や特殊なサイズの車いすは、乗船できませんのでご了承ください。

申込先

〒105-0014
港区芝3-2-11-702
中央区まるごとミュージアム2025事務局
(有)匠屋 内
☎(5427)5587
FAX(6774)8806

抽選結果

10月15日までにお知らせします。なお定員に満たない場合は、10月17日午前9時~21日午後5時にHPでのみ募集します。
HPから申し込んだ方
メールで当落の通知をお送りします。当選通知が当日の乗船券となります。
はがきまたはFAXで申し込んだ方
当選者にのみ乗船券を送付します。
☎中央区まるごとミュージアム2025事務局
☎(5427)5587
(平日午前10時~午後6時(正午~午後1時を除く))



詳しくはまるごとミュージアムHPへ

別表 ※時間の上段の記号は便の番号

	日本橋周遊ルート (運航時間 20分) 定員20~44人						明石町水辺ライン周遊ルート (運航時間 35分) 定員120人			朝潮→日本橋片道ルート (運航時間 30分) 定員41~44人			日本橋→朝潮片道ルート (運航時間 30分) 定員41~44人	
9時	A-1 9:55						B-1 9:55							
10時	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	B-2	B-3		C-1	C-2	C-3	D-1	D-2
	10:05	10:15	10:25	10:35	10:45	10:55	10:15	10:45		10:05	10:30	10:50	10:10	10:45
11時	A-8	A-9	A-10	A-11	A-12※	A-13	B-4	B-5		C-4	C-5		D-3	D-4
	11:05	11:15	11:25	11:35	11:45	11:55	11:05	11:35		11:25	11:50		11:10	11:30
12時	A-14	A-15※					B-6	B-7		C-6			D-5	D-6※
	12:05	12:15					12:25	12:55		12:10			12:05	12:50
13時	A-16	A-17					B-8			C-7			D-7	
	13:40	13:50					13:45			13:50			13:30	
14時	A-18	A-19	A-20	A-21※	A-22	A-23	B-9	B-10		C-8	C-9※		D-8	D-9
	14:05	14:10	14:20	14:35	14:40	14:50	14:15	14:35		14:10	14:45		14:30	14:50
15時	A-24※	A-25	A-26	A-27	A-28	A-29	B-11	B-12	B-13	C-10	C-11		D-10	
	15:05	15:10	15:20	15:35	15:40	15:50	15:05	15:25	15:50	15:10	15:30		15:25	

凡例 日=日時 場=会場 対=対象 内=内容 師=講師 定=定員 費=費用・料金(記載がない場合は無料) 申=申込方法 託=託児 問=問い合わせ ✉=E-mail HP=ホームページ

第73回中央区観光商業まつり

10月1日(水)～11月30日(日)

区内一円で観光商業まつりを開催します。
 ◎本年度はヤエチカ メイン・アベニューでのオープニングセレモニーは実施しません。

粋な逸品プレゼントキャンペーン

ご応募くださった方の中から、抽選で1,000人に区内商店街の逸品をプレゼントします。
 ◎商品は選べません。

応募方法

- ①中央区観光商業まつりのパンフレット(区役所・各特別出張所などで配布)裏面の申し込みはがきまたは郵便はがきに必要事項を記入し、切手を貼付して投函する。
- ②HP内の応募フォームから申し込む。

応募期限

- ①はがきでの応募
10月17日まで(消印有効)
 - ②応募フォームからの応募
10月17日午後11時59分まで
- ◎応募は、1人1回限りです。
 ◎当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます(11月中旬以降発送予定)。

ハッピーハロウィンウィーク

商店街と百貨店などの商業施設が、区内各地で

「ハロウィン」を共通テーマとしたイベントや装飾を行います。一部、期間前から開始するものや事前申し込みが必要なイベントがあります。

実施期間

10月中旬～31日(金)

東京まん真ん中 味と匠の大中央区展

区内の名店・老舗などによる物産展を開催します。

日程

10月22日(水)～27日(月)
 午前10時～午後7時(最終日午後6時終了)

会場

日本橋三越本店本館7階催物会場

大河ドラマ「べらぼう～篤重栄華乃夢断～」パネル展

番組紹介パネルやキャストビジュアルロールパンナーを展示します。

開催期間・会場

- ・10月2日(木)～14日(火)
本の森ちゅうおう2階企画展示室
- ・10月15日(水)～20日(月)
日本橋高島屋S.C.本館8階催会場



▲べったら市



▲秋の銀座

交通安全ゴールデンパレード

- ・10月22日(水)～27日(月)
日本橋三越本店本館7階催物会場特設会場
- ・10月28日(火)～11月3日(祝)
ヤエチカ メイン・アベニュー
- ・11月4日(火)～10日(月)
銀座三越9階銀座テラス
- ・11月11日(火)～17日(月)
東急プラザ銀座10階催事スクエア
- ・11月18日(火)～24日(休)
松屋銀座8階イベントスペース
- ・11月25日(火)～30日(日)
晴海地域交流センター「はるみらい」1階
[主催]NHK財団

問 中央区観光商業まつり実行委員会事務局
 (商工観光課内)
 ☎(3546)5329

詳しくは中央区
 観光商業まつり公式HP



第73回中央区観光商業まつり協賛行事

名称	日程	会場・場所	問い合わせ先
Thanks 30th Anniversary	①9月1日(月)～9月30日(火) ②10月1日(水)～11月30日(日)	①銀座六丁目すずらん通り会 参加店舗内 ②築地KYビル 2階～地下1階 銀座六丁目すずらん通り会 参加店舗内	築地共栄商業協同組合 ☎080(9432)3220(平日午前10時～午後5時) 銀座六丁目すずらん通り会
第18回 EDO ART EXPO/第14回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月26日(金)～10月14日(火)	区内の名店、企業、ホテルや文化・観光施設など約30カ所	NPO法人 東京中央ネット ☎(5859)5188
千代田区×中央区アンテナショップスタンプラリー2025	9月26日(金)～10月23日(木)	各アンテナショップ	中央区 ☎(3546)5624
月島もんじゃ 秋のありがとうフェア	9月27日(土)～10月5日(日)	月島もんじゃ振興会協同組合事務所および各加盟店舗	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
日本橋二丁目通町会商店会 オータムフェア2025	10月1日(水)～11月16日(日)	日本橋二丁目中央通り周辺	日本橋二丁目通町会商店会 ☎(3272)1448(平日午後3時～6時)
おもてなしフェア 日本橋北詰2025	10月1日(水)～11月30日(日)	日本橋北詰地域(室町、本町、本石町)	日本橋北詰商店会事務局(月刊日本橋内) ☎(6202)1221 (平日午前10時～午後6時 日本語対応のみ)
トルナーレ日本橋浜町商店会 秋の抽選会	10月15日(水)	トルナーレ広場	トルナーレ日本橋浜町商店会 ☎(6316)7043
オータムギンザ2025	10月17日(金)～11月3日(祝)	銀座エリア	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919
日本橋恵比寿講べったら市	10月19日(日)・20日(月)	宝田恵比寿神社周辺	日本橋恵比寿講べったら市保存会 ☎090(4674)7071
梶森べったら市	10月19日(日)・20日(月)	梶森神社周辺	梶森べったら市保存会 ☎090(7257)6989
宝田恵比寿べったら音頭大会	10月20日(月)	宝田恵比寿神社周辺	宝田恵比寿べったら音頭保存会 ☎090(4674)7071
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月25日(土)・26日(日)	東日本橋二丁目不動院通り	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
第52回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋パレード」	10月26日(日)	京橋三丁目から日本橋室町三丁目までの中央通り	日本橋・京橋まつり実行委員会(東京中央大通会・室町大通会) ☎(3561)7348
日八会秋のお江戸まつり	10月26日(日)	日本橋プラザビル南側広場	日八会 ✉info@28kai.jp
秋の名橋「日本橋」粋だね市	10月26日(日)	「日本橋」橋詰広場	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
浜町 移動商店街	10月26日(日)	浜町公園	浜町商店街連合会 ☎(3666)6494
芸と粋 人形町祭・秋	10月31日(金)	日本橋社会教育会館8階ホール	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
築地 秋まつり	10月31日(金)～11月2日(日)	築地場外市場商店街	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
人形町まつり	11月2日(日)	人形町通り	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
ココロコロリングゲーム	11月2日(日)	甘酒横丁(人形町通り側)	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662
つきしまファミリースポーツランド2025	11月2日(日)・11月3日(祝)	もんじゃストリート	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076

日本全国の魅力を体験! 9月26日(金)~10月23日(木)

千代田区×中央区アンテナショップ

スタンプラリー2025

アンテナショップスタンプラリー

今年アンテナショップスタンプラリーが20回目を迎えることから、千代田区と連携してエリアを拡大したアンテナショップスタンプラリーを開催します。

お手持ちのスマートフォンまたは台紙で、必要数のスタンプを集めた方の中から抽選ですてきな賞品が当たります。さらに、先着5,000人に塗箸を中央区観光情報センターでプレゼントします。

同時開催イベント!

謎解き! 日本うまいものめぐり!

☐スタンプラリー期間中

☑ためぎ探偵ジェリーとメロンと一緒に、次々とお題される謎を解明して答えを導き出し、クリアを目指そう!

◎本イベントはスマートフォンのみで参加可能です。

一押しスイーツ人気投票!!

☐スタンプラリー期間中

☑アンテナショップの工夫が詰まった逸品スイーツたちが勢ぞろい。あなたの“心に響いた一品”を投票で選んで、マイベスト商品を応援しよう!

◎本イベントはスマートフォンのみで参加可能です。

全国ふるさとうまいもの市 in 有楽町

☐9月27日(土)

正午~午後6時

☑有楽町駅前広場(千代田区有楽町2-7-1先)

☑全国のアンテナショップで人気の特産品の数々が1日限定で一堂にそろう物産展を開催。地元で愛される銘菓や地酒、野菜など地域自慢の逸品を一度に楽しめるチャンスです。この機会に、全国各地の文化や味覚に触れてみましょう!

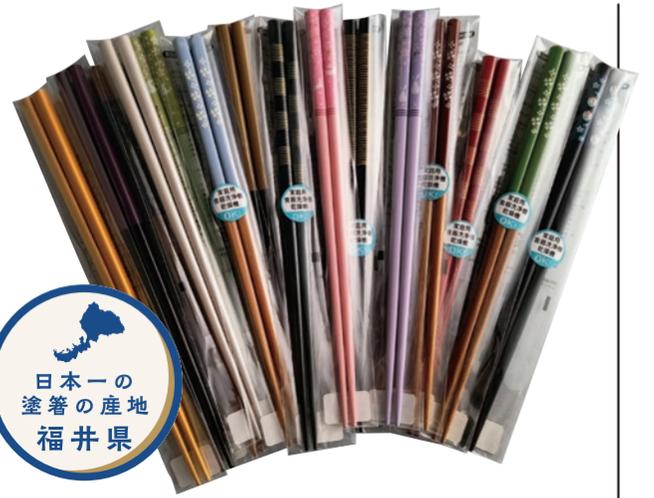
[主催]千代田区・中央区・㈱東京交通会館

☑商工観光課都市観光推進係

☎(3546)5624

詳しくは区HPへ

中央区観光情報センターHP



めざせ! お江戸中央区“通”

『第18回中央区観光検定』の実施

『観光おもてなしスタッフ』の募集

第18回中央区観光検定を実施します

今回のテーマ

「中央区の伝統芸能」

設問100問のうち10問は、テーマに関する問題を出題します。

区内のスポットを訪れるなど、江戸時代から受け継がれてきた伝統芸能について楽しく勉強してみてください。

☐令和8年1月31日(土)

午前10時30分~正午(試験時間90分)

☑コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル(銀座6-14-10)

☑定280人(先着順)

受検料(1人当たり)

- ・一般 3,300円
- ・団体(5人以上) 2,200円
- ・高校生以下 1,000円

☑10月20日~12月14日に検定公式HPから申し込み。

公式テキスト

10月1日から、検定問題の9割が出題される『歩いてわかる中央区ものしり百科』(限定800冊、第17回の過去問題集付き)を販売します。

合格者特典

- ・名前入りの「認定証」を発行
- ・オリジナルの「ポストカード」「ぼち袋セット」をプレゼント
- ・高校生以下の合格者には、図書カード(1,000円分)をプレゼント
- ・希望者のうち、得点上位者から約20人を「中央区観光協会特派員」として登録(18歳未満の学生・区役所に勤務する職員などは除く)

☑特派員の主な活動内容は、特派員ブログでの情報発信の他、ラジオや広報番組を通じた区観光情報の紹介です。

観光おもてなしスタッフを募集します

検定に合格すると、中央区観光協会「観光おもてなしスタッフ」の「日本語観光ガイド」および「外国語観光ガイド」に申し込みます(18歳未満・高校生以下を除く)。

◎中央区観光協会「観光おもてなしスタッフ」には、中央区を訪れる国内外の方が区内を安心・快適に観光できるよう、まち歩きガイドやイベントでの案内・通訳をお手伝いいただきます。中央区が大好きな方々のお申し込みをお待ちしています。

☑中央区観光協会

☎(6228)7907

詳しくは検定公式HPへ

詳しくは中央区観光協会HPへ
(観光おもてなしスタッフ)



公式テキスト
『歩いてわかる
中央区ものしり百科』

第18回
中央区
観光検定



国勢調査にご協力ください

国勢調査は、日本の今を知り、未来をつくるための重要な統計調査です。日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、10月1日を調査期日として、全国一斉に行われます。5年ごとに行われ、今回が22回目になります。

皆様のご協力をお願いします。

調査方法

統計調査員が調査書類一式を全世帯へ配布

回答期間

インターネットで回答する場合
9月20日(土)～10月8日(水)
調査票(紙)で回答する場合
10月1日(水)～8日(水)

回答方法

原則インターネットまたは郵送をご利用ください。

問い合わせ専用コールセンター 区のコールセンター

☎(6738)8593
[設置期間]
9月1日(月)～10月27日(月)
(土・日曜日、祝日も利用可)
[受付時間]
午前9時～午後7時
国のコンタクトセンター
☎(0570)025901
(ナビダイヤル)
[設置期間]
9月16日(火)～11月7日(金)
(土・日曜日、祝日も利用可)
[受付時間]
午前9時～午後9時

情報は保護されます

調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員で守秘義務が課せられています。また、法律により、記入された内容は厳重に管理され、統計業務以外の目的に使われることは絶対にありません。

「かたり調査」にご注意を

かたり調査とは、統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、皆さんから個人情報などをだまし取る行為です。統計調査員は、総務省が発行する「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合には、統計調査員に「調査員証の提示」を求め、区民生活課調査統計係までお問い合わせください。

☎区民生活課調査統計係
☎(6264)7133

国勢調査回答支援ブースの開設

インターネット回答の積極的促進のため、回答支援ブースを開設します。
◎「インターネット回答依頼書」を必ずお持ちください(自宅に配布される封筒に入っています)。
☎10月1日(水)・2日(木)
午前9時30分～午後4時
場日本橋郵便局(日本橋1-18-1)
問東京都国勢調査実施本部
広報渉外担当
☎(5320)7894

国勢調査2025
キャンペーンサイト



区外にお住まいの皆さんへ

中央区へ「ふるさと納税」で寄付してみませんか

寄付金の主な活用方法について

以下の5つからご指定ください。
①中央区の区政全般
②活用してほしい分野を指定
③中央区の森寄附金
④応援したい団体を指定
⑤首都高速道路地下化等事業応援寄附
◎区内在住者も①～③の寄付により「ふるさと納税」の税額控除を受けられます。ただし、返礼品は受け取れません。



詳しくは区HPへ

ポータルサイトから寄付が可能です

ポータルサイトでの寄付を受け付けています。
・さとふる(活用方法①～③、⑤)
・ふるさとチョイス(活用方法④)



詳しくはさとふるHPへ



詳しくはふるさとチョイスHPへ

令和6年度寄付金受付実績

ふるさと中央区応援寄附
②中央区の区政全般 35,981,000円
④活用してほしい分野を指定 2,756,000円
⑤応援したい団体を指定
・寄付金 87,012,600円
・支援金交付団体 20団体
・支援金交付総額 60,905,000円
中央区の森寄附金 453,500円
首都高速道路地下化等事業応援寄附 3,382,000円
問総務課ふるさと納税担当
☎(3546)5625



▲返礼品の一例(千社札ふるしき)

区の地球温暖化対策の取り組み

環境マネジメントシステムを導入しています



区は大規模事業者の責務として、区独自のEMS(環境マネジメントシステム)を導入し、事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境監査の結果報告

EMSが適切に運用されているか確認するために、内部環境監査を実施しました。
実施期間：令和6年10月28日(月)～12月13日(金)
監査対象：40カ所の所属・施設
監査員：課長級職員
監査結果：優良事項22件
要改善0件
不適合1件

不適合の内容は、フロン排出抑制法に基づく点検・整備記録簿の未作成に対する指摘であり、監査後速やかに改善されています。

今後の対応として、優良事項の水平展開を図るとともに、研修や環境監査を通じ、職員の環境に対する意識向上に努めます。

温室効果ガス排出抑制の取り組み結果

区の事務事業を対象とした、「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画(第6次)」では、令和6年度から令和12年度までの7カ年で、温室効果ガス総排出量を基準年度(平成25(2013)年度)と比較して55%削減することを目標としています。また、職員一人一人が取り組む省エネルギー活動の成果が反映されるように、エネルギー使用量および原単位についても進捗評価を行うこととし

ています。
[令和6年度区の事務事業に伴う実績]
・温室効果ガス総排出量 17,366t-CO₂(基準年度比43.3%減)
・エネルギー使用量 15,044kl(基準年度比0.9%減)
・エネルギー使用量原単位 25.7l/m³(基準年度比16.8%減)
引き続き、こまめなエコオフィス活動の推進や適切な設備運用、再エネの導入、計画的な省エネルギー型の施設整備など、環境に配慮した取り組みを進めます。

☎環境課環境企画係
☎(3546)5407



詳しくは区HPへ

9月23日は手話言語の国際デー・手話の日です

手話を使ってみませんか

区では、「中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解の促進に関する条例」に基づき、聴覚障害者などそれぞれの障害特性に応じたコミュニケーション手段の充実とともに、手話が言語であることの理解を広めるため、さまざまな取り組みを行っています。

区の主な取り組みについて

- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣
- ・窓口への対話支援機器・筆談ボードの設置
- ・手話講習会などの実施
- ・遠隔手話サービスと音声筆談サービスの実施

手話は“言語”です

手話は、手や指、体の動き、表情などを使って視覚的に表現する独自の文法を持つ言語です。また、ろう者にとっては物事を考え、お互いの気持ちを伝え合い、日常生活や社会生活を営む上でかけがえのない言語です。

「手話言語の国際デー」・「手話の日」をご存じですか？

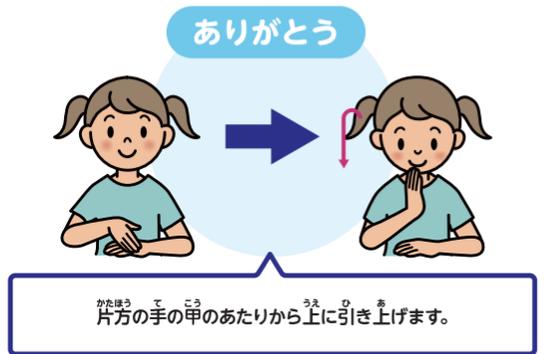
毎年9月23日は、2017年に国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。また、令和7年6月25日に手話施策推進法が施行され、「手話の日」とすることが明記されました。この機会に手話に触れてみませんか。

☎障害者福祉課障害者福祉係

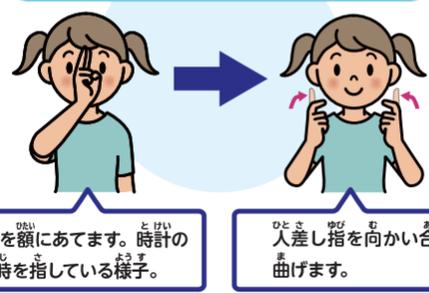
☎(3546)5389

☎(3248)1322

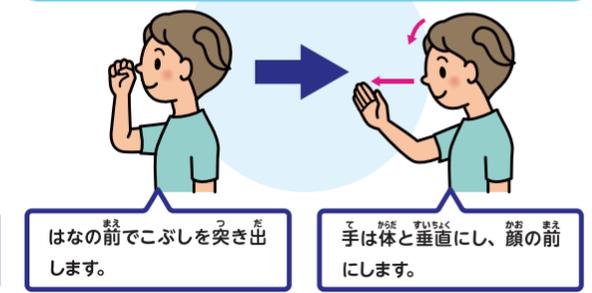
手話コミュニケーションの表現例



こんにちは「昼」+「あいさつ」



よろしくお願いします「よい」+「お願い」



9月24日(水)～30日(火)は

結核・呼吸器感染症の予防週間です

結核は過去の病気ではありません。令和6年の全国の新たな発病者は約1万人で、約1,000人が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代の割合が高くなっています。

結核は、患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空气中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、薬を飲むことで治療できます。

せきが2週間以上続くときは

早めに医療機関で診てもらいましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。

65歳以上の方は

法律により、1年に一度は健康診断を受診するように定められています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

☎中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5988



9月20日(土)～26日(金)は

動物愛護週間です

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、設けられています。

ペットの適正な飼育

飼い主は、ペットの習性をよく理解し、そのペットが寿命を迎えるまで責任を持って飼育してください。また、日頃からペットの健康管理に気を配り、犬には必ず狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

犬の散歩のマナー厳守

- ・犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。
- ・散歩中におしっこをしたときはすぐに水で流し、ふんをしたときは家に持ち帰ることが飼い主の責任です。
- ・ふん尿の不始末およびノーリードによる散歩は、「東京都動物の保護及び管理に関する条例」で禁止されています。

猫の室内飼育と不妊去勢手術

猫は犬ほどたくさんの運動が必要な生き物ではありません。十分な餌と上下運動ができる場所、そして飼い主の愛情があれば、室内でもストレスをためずに健康に飼うことができます。

猫は繁殖力がとても高い生き物です。もらい手がない不幸な命を生み出さないためにも、必ず不妊去勢手術を受けさせましょう。

災害に備えて

飼っているペットが災害時の生活環境に対応できるように、日頃から、決められたトイレで排泄する、ケージに嫌がらずに入るなどの基本的なしつけをしておきましょう。また、ペットのための防災用品(5日間以上のフードや水、トイレ用品など)も準備しましょう。

リーフレットの配布

ペットの飼育や災害対策に関するリーフレットを保健所窓口で配布している他、HPでダウンロードできます。

☎中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762



▲ペット飼育リーフレット



詳しくは区HPへ
(ペット飼育リーフレット)



詳しくは区HPへ
(ペット災害対策リーフレット)



令和8年度

区立幼稚園園児を

募集します

申し込み資格(誕生日)

- 区内在住で、集団生活が可能な3・4・5歳児
- ・3歳児
(令和4年4月2日
～令和5年4月1日生まれ)
- ・4歳児
(令和3年4月2日
～令和4年4月1日生まれ)
- ・5歳児
(令和2年4月2日
～令和3年4月1日生まれ)

願書の交付・受け付け

期間

10月27日～31日
午後2時30分～4時

場所

- 各幼稚園
- ◎区立幼稚園は通園区域(小学校の通学区域と同じ)があり、お住まいの住所地ごとに、申し込める幼稚園が指定されています。
- ◎通園区域内に幼稚園がない場合は最寄りの幼稚園、通園区域内の幼稚園が休園中の場合は次に近い幼稚園にそれぞれ申し込みます。
- ◎通園区域外の幼稚園へ入園を希望する方は、学務課学事係窓口で交付・受け付けを行います。希望する理由によって必要書類が異なりますので、事前に問へご連絡ください。
- ◎申し込みは先着順ではありません。

詳しくは区HPへ

(区立幼稚園園児募集)

「弁当給食」「預かり保育」が利用できます

3歳児クラスでは、園の生活に慣れた5月から利用できます。

弁当給食(希望制)

無償(長期休業日は有料)で昼食時に弁当給食を提供しています。卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応しています。

詳しくは区HPへ
(弁当給食)

預かり保育(希望制)

幼稚園教育時間終了後や長期休業日に、預かり保育(有料・定員制)を行っています。



詳しくは区HPへ
(預かり保育)

すくわくプログラムを実施しています

全園で「とうきょう すくわくプログラム」に取り組んでいます。主体的・協働的な探究活動を通じて、非認知能力の向上など、幼児教育・保育の充実を図っています。

申し込み方法や受付期間など、詳しくはHPでご確認ください。



詳しくは区HPへ
(すくわくプログラム)

問・区立幼稚園園児募集について

- 学務課学事係
☎(3546)5514
- ・弁当給食・預かり保育・すくわくプログラムについて
学務課幼児教育支援係
☎(6278)8089

令和8年度

区立認定こども園園児

(短時間・幼稚園部分)

を募集します

申し込み資格(誕生日)

- 区内在住または転入予定で、集団保育が可能な3・4・5歳児
- ・3歳児
(令和4年4月2日
～令和5年4月1日生まれ)
- ・4歳児
(令和3年4月2日
～令和4年4月1日生まれ)
- ・5歳児
(令和2年4月2日
～令和3年4月1日生まれ)

受付期間

10月27日～31日
午前8時30分～午後5時

申し込み方法

10月31日(必着)までに申込書(HPでダウンロード/保育課保育入園係窓口・京橋こども園・晴海こども園で配布)を問へ郵送、保育課保育入園係窓口・京橋こども園・晴海こども園へ直接提出またはHPから申し込む。

◎申し込み人数が募集人数を超えた場合は抽選により内定者を決定します。希望園に兄弟姉妹が在籍している場合は優先取り扱いとし、先に抽選を行います。各園の募集人数はHPをご覧ください。

◎希望園は京橋こども園、晴海こども園のいずれかをお選びください。

◎区立認定こども園の申し込み併せて、通園区域の区立幼稚園を同時に申し込みます。

◎私立認定こども園は、直接各園(昭和こども園・阪本こども園・小学館アカデミー勝どきこども園・渋谷教育学園晴海西こども園)にお申し込みください。

問保育課保育入園係

〒104-8404
築地1-1-1

☎(3546)5227・

5387・9587



詳しくは区HPへ



クボタスピアーズ船橋・東京ベイの選手と

タグラグビーを体験しよう

タグラグビーはタックルの代わりに相手のタグを取って守るため、安全で誰もが楽しめるスポーツです。

ジャパンラグビーリーグワンで活躍している「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」の選手たちとタグラグビーの楽しさを全身で感じてみませんか。

☎11月16日(日)
午前10時～正午

場 総合スポーツセンター主競技場

対 区内在住・在学の小学生

定 100人(抽選)

申 9月29日までに申し込みフォームから申し込む。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

申し込みフォーム



人事行政の運営状況

人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

なお、詳しくは区役所地下1階情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」またはHPをご覧ください。

問職員課人事係

☎(3546)5247

詳しくは区HPへ



職員の人事評価の状況

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

(1)評価期間

幹部職員：4～3月

一般職員：1～12月

(2)評価内容

評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。

・能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。

・業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。

・総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

(3)評価方法

評価は項目ごとに5段階で行われます。

評価者	項目別評価	総合評価
第1次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
第2次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価 5段階相対評価

(4)人事評価の活用範囲

人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

職員の給与の状況

1 人件費の状況

(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(R7.4.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)5年度の人件費率
188,694人	137,272,635千円	2,573,630千円	17,638,418千円	12.8%	9.8%

◎総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値

◎特別職に支給される給料・報酬などを含む。

2 職員給与費の状況

(令和6年度普通会計決算)

職員数 A (R6.4.1)	給与費				1人当たり給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,672人(29人)	5,355,291千円	2,257,124千円	2,736,089千円	10,348,504千円	6,189千円

◎職員手当に退職手当は含まない。

◎職員数の()内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

◎給与費は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値で、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員を含む。

◎一人当たりの給与費の数値は、上記Bを暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したもの

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

平均給料月額	一般行政職		技能労務職		平均年齢
	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
296,691円	436,863円	37.6歳	269,017円	368,051円	48.6歳

◎総務省の地方公務員給与実態調査と同一基準に基づく数値

◎平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当および退職手当を除く)を加えた平均月額

4 昇給の状況

区分	対象職員数(A)	昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B(5号昇給)に決定した職員数(B)	比率(B/A)
令和7年度	1,371人	453人	33.0%

◎対象職員は、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含み、暫定再任用フルタイム勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前再任用短時間勤務職員、新規採用職員および最高号給到達者などを除いたもの

5 主な職員手当の状況

・期末手当・勤勉手当(令和6年度支給割合)

	中央区	国
期末手当	2.50月分(1.40月分)	2.50月分(1.40月分)
勤勉手当	2.35月分(1.15月分)	2.10月分(1.00月分)

◎期末手当・勤勉手当の()内は、暫定再任用フルタイム勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員の支給割合

・退職手当(令和7年4月1日現在支給割合)

	中央区		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.670月分	24.587月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.040月分	33.271月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.758月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均額	4,710千円	20,937千円	—	—

◎退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額

・時間外勤務手当(令和6年度)

[支給総額]656,266千円 [職員1人当たり年間支給額]449千円

6 特別職の報酬などの状況

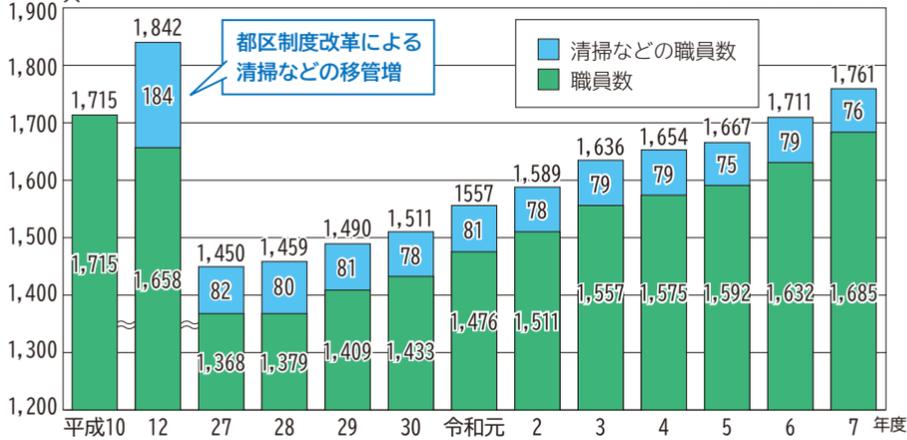
(令和7年4月1日現在)

区分	区長	副区長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,164,000円	933,000円	833,000円	940,000円	798,000円	618,000円
期末手当	令和6年度支給割合 3.60月分					

職員の任免および職員数

1 職員数の推移

(各年度4月1日現在)



◎総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値

2 部門別職員数

(各年度4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年度	令和7年度		
一般行政部門	議会	14人	14人	0人	
	総務・企画	317人	334人	17人	防災関連事務増などによる増
	税務	51人	53人	2人	定額減税に伴う不足額給付金事務などによる増
	民生	554人	567人	13人	欠員補充などによる増
	衛生	259人	266人	7人	欠員補充などによる増
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	0人	0人	0人	
	商工	18人	19人	1人	相談融資体制強化による増
	土木	216人	217人	1人	再開発事務増などによる増
	小計 A	1,430人(28人)	1,471人(19人)	41人(△9人)	
特別行政部門	教育 B	244人(1人)	253人(1人)	9人(0人)	幼稚園のクラス増などによる増
	普通会計 C=A+B	1,674人(29人)	1,724人(20人)	50人(△9人)	
公営企業等会計部門	国民健康保険事業・介護保険事業会計等 D	39人(1人)	39人(1人)	0人(0人)	
	合計 C+D	1,713人(30人)	1,763人(21人)	50人(△9人)	

◎職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員(パートタイム)を除く。

◎()内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

3 一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	係員	主任	係長・主査	課長補佐	課長	部長		
職員数	509人(3人)	221人(7人)	204人(0人)	53人(0人)	49人(0人)	19人(0人)	1,055人(10人)	
構成比	48.2%(30.0%)	20.9%(70.0%)	19.3%(0.0%)	5.0%(0.0%)	4.6%(0.0%)	1.8%(0.0%)	100%(100%)	
参考	1年前の構成比	47.0%	21.7%	19.4%	5.2%	4.9%	1.8%	100%
	5年前の構成比	43.5%	23.4%	20.6%	5.3%	5.3%	1.9%	100%

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数

◎標準的な職務内容とは、それぞれの級における代表的な職務

◎()内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しない。

4 職員の採用状況

(令和7年4月1日付け新規採用者数)

区分	事務系	福祉系	一般技術系・医療技術系	技能系	幼稚園教育職員	合計
採用者数	65人	41人	22人	6人	11人	145人

5 障害者の雇用状況

(令和7年6月1日現在)

障害者数	51.5人
雇用率	2.49%

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値

◎平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員は0.5人で算定

◎令和4年の法改正により、法定雇用率が2.6%から、令和6年4月からは2.8%、令和8年7月からは3.0%と段階的に引き上げ。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、その達成に努めている。

6 一般職員の事由別退職者数

(令和6年度)

事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(傷病・死亡)	合計
人数	27人	9人	69人	0人	105人

◎交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数

職員のサービス、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など

職員の勤務時間などは、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分		午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日
【交代制勤務の例】 保育園	4週間を通じて1週間について平均38時間45分	7時間45分	①午前8時00分～午後4時45分 ②午前9時55分～午後6時40分など	日曜日および4週間を通じて4日

◎本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場では午前10時30分～午後7時15分に勤務する職員がいる。

◎施設の閉館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場がある。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

(令和6年度)

職員には一会計年度において20日の年次有給休暇が与えられています。その年度に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年度に繰り越せます。

対象人数	平均取得日数
1,578人	16.2

◎幼稚園教育職員を除いた人数

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

・育児休業、部分休業

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を推進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

[時間]勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内

・配偶者同行休業

公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。

[期間]3年以内

(令和6年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
男性職員	20人	2人	0人
女性職員	95人	45人	2人
計	115人	47人	2人

◎前年度から引き続き取得している職員を含む。

4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が「地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、厚生計画事業に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

(令和6年度)

分限処分		懲戒処分			
休職	免職	戒告	減給	停職	免職
47人	0人	1人	0人	1人	0人

6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

前年度からの継続事案数 A	令和6年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求とは、懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分を受けた職員が、人事委員会に対し審査請求ができる制度です。

前年度からの継続事案数 A	令和6年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
0件	0件	0件	0件

職員の退職管理の状況

1 対象者

令和7年8月末日までに、「中央区職員の退職管理に関する条例」第3条に規定する届け出を行った者(ただし、すでに公表した者は除く)

2 再就職状況

No.	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
1	総務部長	令和7年 3月31日	令和7年 4月1日	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会	副会長兼常務理事兼事務局長
2	区民部 日本橋特別出張所長				地域支援部長
3	環境土木部 中央清掃事務所長			一般社団法人 中央区観光協会	事務局次長
4	都市整備部 建築課長			株式会社 都市居住評価センター	確認検査事業部 確認検査部担当部長

職員の研修の状況

(令和6年度実施分)

研修種別	実施内容	回数	延べ人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	79回	1,118人
実務・専門研修	文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修	82回	279人
特別研修	異業種体験研修などの特別に実施した研修	104回	872人
派遣研修	国や東京都などが実施する研修	121回	183人
	合計	386回	2,452人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものとに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合・公立学校共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
法定外	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理 職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合 中央区職員互助会

2 共済組合

職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、

公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業など事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体で負担しています。

3 公務災害補償

(令和6年度)

「地方公務員災害補償法」などにに基づき、職員の公務上の災害や通勤による災害に対して損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

公務災害	通勤災害	計
7件	6件	13件

4 安全衛生管理

(1)安全衛生管理体制

「労働安全衛生法」などにに基づき、職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、安全衛生管理者等を選任するとともに、職員の安全および衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。

(2)健康診断

「労働安全衛生法」や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況

(令和6年度)

	対象者		受診者	
	人数(A)	受診者(B)	受診率(B/A)	
定期健診	2,071人	2,052人	99.1%	
情報機器作業従事者健診	597人	490人	82.1%	
消化器検診	胃部	1,356人	447人	33.0%
	大腸がん	1,356人	759人	56.0%
婦人科検診	子宮がん	1,251人	853人	68.2%
	乳がん	306人	269人	87.9%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数

◎情報機器作業従事者健診は、コンピューターなどを用いた作業を行う職員を対象に実施

(3)ストレスチェック

(令和6年度)

「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

対象者数	受検者数	受検率
2,060人	1,618人	78.5%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数

5 職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

[設置箇所]9カ所 [戸数]109戸(内訳)世帯用68戸、単身用41戸

6 互助制度

(1)特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業は、職員が負担する組合費(給料月額額の1.7/1000)と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。

(2)中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体です。会員数は令和7年4月1日現在で2,250人です。

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

◎注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメール受信できるように設定してください
- 消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎欄に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(欄の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



子育て応援サイト「こどもすくすくナビ」

妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや情報をカテゴリー別にまとめた「こどもすくすくナビ」を開設しています。最新の情報が掲載されていますので、ご活用ください。

☎子ども子育て支援課子ども子育て支援係
☎(3546)5444



こどもすくすくナビHP

児童手当の現況届審査結果に関する通知書をお送りしました

現況届や住民基本台帳などにより、児童手当の支給要件が確認できた方に、令和7年8月分から令和8年7月分までの受給資格や手当額をお知らせする通知を9月上旬に発送しました。手当月額などをご確認ください。

◎現況届の提出が必要な方で、未提出の方には、提出が確認でき次第発送します。

☎子ども子育て支援課子育て給付係
☎(3546)5350



詳しくは区HPへ

青少年硬式テニス教室

☎11月9日～30日の毎週日曜日(全4回)

午前9時30分～11時30分

場豊海テニス場

対区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生と保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)

定48人(抽選/初めての方を優先)

費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円)
・保護者 2,000円

申9月29日(必着)までに申し込みフォームで申し込む。

◎貸し出し用ラケットを用意しています。

☎スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



申し込みフォーム

青少年水泳教室(初心者・初級者)

☎11月4日～21日の毎週火・金曜日(全6回)

午後4時～5時30分

場中央小学校温水プール

対区内在住・在学の小学生

定40人(抽選/初めての方を優先)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円)

申9月29日までに申し込みフォームで申し込む。

☎スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



申し込みフォーム

10月は子ども医療証(医療証・医療証・医療証)の更新月

9月中旬頃に10月1日から使用できる新しい医療証(淡いオレンジ色)をお送りします。10月に入っても新しい医療証が届かない場合は☎へ。

☎子ども子育て支援課子育て給付係
☎(3546)5350



詳しくは区HPへ

放課後に楽しむ「キッズダンス」

☎10月29日(水)

午後3時～3時45分

場はるみらい多目的スタジオ

対小学生

内ダンスが初めてでも、音楽に合わせて楽しく体を動かそう！ダンスが好きなになるきっかけ作り♪

定10人(先着順)

費500円

申9月18日～10月28日にHPから申し込む。

☎晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくははるみらいHPへ



産休復職子育て講座～仕事との両立を楽しむために～

☎10月23日(木)

午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住の未就学児の保護者

内産休復職時に知っておきたい知識や心構えをお伝えします。

定12人程度(抽選)

申10月9日までに申し込みフォームまたは電話で☎へ。

☎1歳以上の未就学児(参加申込時に申し込む)

◎1歳未満の子どもは同席または一時預かり保育を利用

☎子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103



申し込みフォーム

親子食育教室

☎10月29日(水)

午後1時30分～3時

場月島保健センター多目的室・栄養室

対区内在住の3～5歳(開催時)の子どもと保護者

内・食育講話
・親子クッキング

定12組(抽選/初めての方を優先)

申9月16日～25日にHPから申し込む。

☎月島保健センター健康係
☎(5560)0765



詳しくは区HPへ

幼児食育教室～食を楽しむ食べる力を育てよう～

☎10月30日(木)

午前11時～午後0時30分

場日本橋保健センター5階多目的室

対区内在住の1歳6カ月～3歳未満(開催日時点)の子どもと保護者

内・幼児食の進め方の講話
・料理紹介と試食(子ども向けの食育遊びの時間も予定)

定12組(抽選)

申9月16日～25日にHPから申し込む。

☎日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



詳しくは区HPへ

児童向け講演会「セラピードッグとふれあおう！」

☎10月26日(日)

午後2時～3時

場晴海図書館3階会議室

対小学校2～4年生と保護者

内セラピードッグの仕事についての講演と、犬たちとふれあいながら絵本と一緒に読むイベント

定10組(先着順)

◎犬アレルギーをお持ちの方の参加はご遠慮ください。

申9月20日から電話または直接☎へ。
☎晴海図書館
☎(5166)3131

プレママクッキング

☎10月10日(金)

午後1時15分～3時30分

場中央区保健所2階会議室

対初めて出産される区内在住の妊婦(妊娠20～36週未満)の方

内・講話
妊娠中の食生活の基礎知識

・実習と試食
妊娠中に必要な栄養素がバランスよく取れる簡単料理

定15人(抽選)

申9月16日～25日にHPから申し込む。

☎中央区保健所健康推進課健康係
☎(3541)5930



詳しくは区HPへ



日本橋図書館講座「家族で楽しもう！よんでみよう！絵本講座」

☎10月13日(祝)

午前10時30分～11時30分

(開場午前10時)

場日本橋図書館6階図書館ホール

対0～3歳の子どもと保護者

内わらべ歌や絵本の読み聞かせを交えて絵本の魅力や年齢に合わせた本の選び方、読み聞かせのコツなどを学びます。お子さんと一緒にご参加ください。

定18組(先着順)

申9月18日から直接または電話で☎へ。

☎日本橋図書館
☎(3669)6207

木っ端で作る★ハロウィンmonster



☎10月5日(日)

午前10時～正午

場はるみらい工作スタジオ

対小学生

◎要保護者送迎

内いろいろな工具を使って、ハロウィンを彩るオリジナルmonsterを作ろう！

定12人(先着順)

費1,000円

申9月18日～10月4日にHPから申し込む。

☎晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくははるみらいHPへ



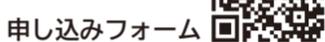
少年少女合気道体験教室

日 11月8日(土)
①11月15日(土)
午後6時30分～8時
◎両日とも同じ内容
場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在学の小学生と保護者(小学生1人につき保護者1人まで)
定 各回20人(抽選/初めての方を優先)
申 9月30日(必着)までにEメールまたは往復はがきに①～⑤(10面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子で参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無⑩希望日を記入して問へ。
◎Eメール申し込みの場合、件名は「R7少年少女合気道体験教室申し込み」と記載
問 スポーツ協会事務局
☎(3546)5729
✉entry@chuo-taikyo.jp



～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「山に入っ てたき火に挑戦してみよう！」

日 11月8日(土)
・集合 午前7時15分
・解散 午後6時
場 区役所前(集合・解散)
西多摩郡檜原村(行き先)
対 区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生は2人まで)
内 ガイドと一緒に山を散策し、区内では見ることのできない草花や生き物と触れ合います。また、散策で見つけた木や葉っぱでたき火をします。
定 40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円/人(昼食代含む)
申 9月22日午前10時～10月13日午後5時に申し込みフォームから申し込み。
問 ・申し込みについて
(株)阪急交通社「檜原村自然体験ツアー」受付係
☎(6745)1866
・環境学習事業の内容について
環境課環境啓発係
☎(3546)9592



大熊町交流体験ツアー 「福島県大熊町での自然体験 & 復興の記録や教訓を学ぶ」

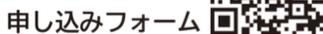
日 11月22日(土)・23日(祝)
・集合 午前7時15分
・解散 午後7時30分
場 区役所前(集合・解散)
福島県大熊町(行き先)
大熊町宿泊湯浴施設「ほっと大熊」(宿泊先)
対 区内在住の小・中学生と保護者
◎原則、保護者1人につき子ども1人
内 星空観察や農作業体験などを通して福島県大熊町の自然を満喫するとともに、東日本大震災の記録や教訓を学ぶ。
定 30人(抽選)

費 5,000円/人
申 10月3日までにHPから申し込む。
問 (株)孫の手(孫の手トラベル)
☎024(945)1313
(日曜・祝日を除く午前9時～午後6時)



多摩の森自然体験ツアー 「秋の森散策と木工体験」

日 10月26日(日)
・集合 午前7時30分
・解散 午後5時30分
場 東京駅周辺(集合・解散)
都民の森 森林館・大滝の道(行き先)
対 区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生2人まで)
内 ・森林館にてオリエンテーション
・大滝の道ガイドウォーク
・木工ワークショップ
定 親子10人(抽選)
◎千代田区、中央区、台東区、目黒区、品川区、荒川区、葛飾区からそれぞれ募集し、計70人参加予定
費 2,500円/人(昼食・保険代含む)
申 9月22日～10月6日に、申し込みフォームまたは電話で問へ。
問 多摩の森自然体験ツアーデスク
京王観光(株)東京第1支店内
☎(5312)6540



高齢者



「粋トレチャレンジ」参加者募集

中央粋なまちトレーニング(粋トレ)は、転倒予防や認知機能の向上などに効果が見込まれる中央区オリジナルの介護予防体操です。
対 区内在住の60歳以上の方
内 申し込んだ方にチャレンジカードや粋トレ冊子などをお送りします。自宅や区内粋トレ実施場所で粋トレに取り組み、チャレンジカードを全て埋めた方に「粋トレタオル」を差し上げます。
定 200人(先着順)
申 9月18日～12月18日に電話、HPまたはチラシ(各特別出張所・各敬老館などで配布中)に必要事項を記入の上、問へ。
問 介護保険課高齢者健康支援係
☎(6264)7084



いきいき館(敬老館) 秋のおすすめ講座

いきいき勝どき(敬老館)
日 9月17日～令和8年3月25日の毎週水曜日(全27回)
午前9時30分～10時30分(12月31日を除く)
場 いきいき勝どき松の間
内 毎日を快適に過ごすためのストレッチと発音、ウォーキングなど簡単エクササイズ

定 各回34人(先着順)
申 当日、直接館内窓口へ。
いきいき桜川(敬老館)
日 10月5日(日)
午後2時～3時
場 いきいき桜川ホール
内 グレンミラーから美空ひばりまでサックス四重奏の鑑賞
定 60人(先着順)
申 9月20日から直接館内窓口へ。
いきいき浜町(敬老館)
日 10月10日～令和8年3月13日の毎月第2金曜日(全6回)
午後2時～4時
場 いきいき浜町大広間
内 プロ歌手の指導による発声練習の後、課題曲の歌唱指導
定 各回50人(先着順)
申 当日、直接館内窓口へ。
共通
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258
いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

シニア講座第1期「健康講座」

日 10月11日(土)・18日(土)・25日(土)(全3回)
午後2時～4時
場 シニアセンター1階セミナー室
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 専門家が実例・実技を交えながら、中高年齢者の今後の健康・生きがいについて情報提供します。
定 15人(抽選)
申 9月26日(必着)までに申し込みフォームまたは往復はがきに①～⑤(10面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ。
問 シニアセンター
〒104-0051
佃1-11-1
☎(3531)7813

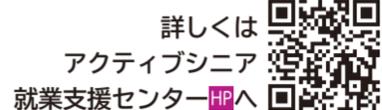


健康安全運転講座 ～これからも元気で安全に運転するために～

日 10月28日(火)
午後1時～3時
場 ダイハツ東京販売Dモール月島店
対 65歳以上の免許をお持ちの方
内 ①理学療法士による体力測定・運転に必要な運動指導
②JAF(日本自動車連盟)などによる安全運転指導講座、ダイハツによる衝突回避支援システム体験
定 30人(先着順)
申 9月18日から電話で問へ。
問 ダイハツ東京販売(株)モビリティ事業部
☎(4321)0832
(日曜・火曜日を除く)

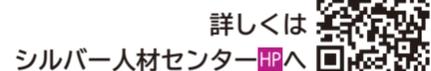
令和7年度 第2回高齢者就職面接会

日 10月14日(火)
午後1時～3時30分(受付時間は午後0時30分～2時30分)
場 区役所8階大会議室
対 就職を希望するおおむね55歳以上の方(どなたでも可)
内 希望する企業と面接ができます。
◎履歴書(写真貼付のもの)を複数枚ご用意ください。
◎参加企業は12社程度です。求人情報は開催日の1週間前までに以下HPに掲載します。
申 当日、直接会場へ。
問 社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200



高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～ Wordで季節のはがき作りコース

日 11月11日(火)～13日(木)、18日(火)～20日(木)(全6回)
午前9時30分～11時30分
場 シルバー人材センター2階パソコン講習室
対 原則60歳以上で、Word(ワード)の基本的な操作ができる方
内 文書作成ソフト「Word2016」を使って、年賀状など季節のカードの作成やはがきの印刷方法を学びます。
定 10人(抽選)
費 6,000円(テキスト代別)
申 10月10日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(10面記入例参照)⑥普段使っているパソコンのOS(分かる方)⑦申し込み理由を記入して問へ。
問 シルバー人材センター
〒104-0032
八丁堀3-17-9京華スクエア1階
☎(3551)2700



健康・福祉



口腔ケア講演会 あなたの老いは、舌からはじまる～舌を鍛えて元気生活～

日 10月10日(金)
午後6時30分～8時30分
場 日本橋社会教育会館地下2階講習室
定 50人(先着順)
◎当日、直接会場へ。
問 お江戸日本橋歯科医師会
☎(3661)1565
中央区保健所健康推進課健診事業係
☎(3546)5397



通所介護・予防通所サービス(デイサービス)～ぜひご利用ください～

デイサービスは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。

開設日・対象など

別表のとおり

サービスの特徴

- 入浴…個浴浴槽や機械浴槽を完備しており、体の状態に合わせた入浴が可能
食事…季節感に富んだ食事を提供するほか、体の状態に合わせた療養食にも対応
レクリエーション…集団体操や歌、四季に合わせた創作活動など、さまざまな活動を実施
日常動作訓練…機能訓練指導員による訓練
・医療的ケア…通所介護で可能な範囲で対応
・送迎…ご自宅からの往復送迎

- 訓練
・医療的ケア…通所介護で可能な範囲で対応
・送迎…ご自宅からの往復送迎

利用方法

ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーなどにご相談ください。

☎マイホームはるみ

☎(3531)7631

マイホーム新川

☎(3552)5683

日本橋高齢者在宅サービスセンター

☎(3661)8452

別表

一般型通所介護(予防通所サービスを含む)

Table with 4 columns: 施設名, 開設日, 対象, 定員. Rows include details for マイホームはるみ, マイホーム新川, and 日本橋高齢者在宅サービスセンター.

認知症対応型通所介護(介護予防サービスを含む)

Table with 2 columns: 施設名, 開設日, 対象, 定員. Rows include details for マイホームはるみ and マイホーム新川.

ヘルスアップ教室【成人のための健康な体づくり(高血圧予防編)】

☎10月29日(水)

午後1時15分～3時45分

場 晴海保健センター(晴海区民センター5階)

対 20歳～64歳の区内在住者

内 講義: 食べ方を意識して高血圧予防～DASH食と適塩食生活～

運動実技: 室内でも!無理なく続けるスローウォーキング

～正しい姿勢と歩き方～

◎血圧測定、試食があります。

定 12人(抽選)

申 9月16日～25日にHPまたは電話で問へ。

問 晴海保健センター健康係

☎(6381)2972

詳しくは区HPへ



生活習慣病予防講演会 未来の若さは自分次第～姿勢から学ぶ効果的ウォーキング～

☎9月29日(月)

午後2時～4時

場 中央区保健所2階大会議室

対 区内在住・在勤者

内 ウォーキングの効果と実技で解説します。

定 30人(先着順)

申 9月17日～26日に申し込みフォームまたは電話で問へ。

託 7カ月以上の子ども(先着順)

問 中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930

詳しくは区HPへ



申し込みフォーム



成年後見支援センター講演会 「安心したシニアライフを送るために今できること～任意後見制度と家族信託～」

講演会

☎10月12日(日)

午後1時～3時(午後0時30分開場)

場 区役所8階大会議室

対 区内在住・在勤者

内 成年後見制度と家族信託や財産管理委任契約などについて、基礎から分かりやすく説明します。

定会場参加120人(先着順)

申 9月24日～10月8日に電話、FAXまたはEメールに①～④(10面記入例参照)⑤参加方法(会場参加・後日動画配信・会場参加と後日動画配信の両方のいずれか)⑥動画配信を希

望する場合はEメールアドレスを記入して問へ。

成年後見制度無料個別相談会

☎10月12日(日)

午前10時～11時、午前11時～正午、正午～午後1時、午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時

場 区役所8階会議室他

対 成年後見制度の利用を検討している、または成年後見制度に関心のある区内在住・在勤者

内 成年後見制度の申し立て手続きや利用方法などの相談について、相談員が個別に対応します。

定 各回3組(事前予約制/先着順)

申 9月24日～10月8日に電話、FAXまたはEメールで①～④(10面記入例参照)⑤希望の時間⑥相談内容(簡単に)を記入して問へ。

共通

問 社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっが中央」

☎(3206)0567

☎(3523)6386

✉step@shakyo-chuo-city.jp

障害者雇用セミナー「働く・雇うする・支える2025」

☎10月11日(土)

・上映会 午後1時～3時

・相談会 午後1時～4時

・体験会 午後3時～4時

[WEB配信]

10月11日(土)～31日(金)

場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール

対 ・就労中、就労を目指している障害者やその家族

・企業人事ご担当の方

・その他障害者雇用に関心のある方

内 ・障害者雇用に関する講演の上映

・相談会(障害者雇用や福祉サービスについて)

・体験会(軽作業などの体験)

◎相談会(予約可)

◎体験会(予約不要)

定 ・上映会30人(要予約)

申 9月30日までに申し込みフォームから申し込む。

問 社会福祉協議会障害者就労支援センター

☎(3865)3889

申し込みフォーム



講座・催し



環境情報センター「エコノバ」イベント情報(10月)

環境情報センター「エコノバ」では、オータム森フェスの開催や親子で自然体験ワークショップなど、楽しいイベントを行っています。

◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、各特別出張所、区民館などでも配布しています。

場 環境情報センター「エコノバ」

申 各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。

問 環境情報センター「エコノバ」

☎(6225)2433

詳しくは

環境情報センターHPへ



社会教育会館自主講座

⑦韓国の温かいうどんカルグクスを作ろう!

☎10月25日(土)

午後1時30分～4時

内 辛くない韓国式うどんカルグクスと付け合わせに韓国の浅漬けコチヨリを作る料理講座

費 3,500円

⑧秋のイタリア料理講座

☎10月29日(水)

午後1時30分～4時

内 秋の食材を使ったデザートを含む代表的なイタリア料理3品を作る料理講座

費 6,500円

共通

場 築地社会教育会館4階料理教室

対 18歳以上

定 各24人(抽選)

申 ⑦は10月5日まで、⑧は10月13日までに電話またはFAXで①～④(10面記入例参照)を記入して問へ。

問 築地社会教育会館

☎(3542)4801

☎(3542)3696

◎詳しくはHPや社会教育会館公式LINE、社会教育会館で配布するチラシをご覧ください。

詳しくは

社会教育会館HPへ



社会教育会館公式LINE



経営セミナー

☎10月28日(火)

午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員

内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー

[テーマ]

明日からそのまま使える!

価格転嫁を成功させる実践術

定 100人(先着順)

申 HPから申し込む(イベント番号: 205810(半角))。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

詳しくは

東京商工会議所HPへ



ペン字講座

～正しい筆順を意識して書こう～

☎10月22日(水)

午後2時～4時

場 浜町メモリアル4階会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 祝儀・不祝儀袋などのマナーと書き方を学び、文字や贈り物の添え文を練習

定 20人(先着順)

費 500円

申 9月17日から電話で問へ。

問 浜町メモリアル

☎(5695)8051

(午前10時～午後8時)

詳しくは

マジックショー&講座

日 10月12日(日)
午前10時~11時30分
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 マジックショー観覧後、本格マジック入門レベルの講座を開催
◎マジックのアイテムをプレゼント
定 20人(抽選)
費 500円
申 9月17日~26日に電話で問へ。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時~午後8時)

終活講座~エンディングノート~

日 10月17日(金)
午後2時~4時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 5種類のエンディングノートを比較して終活を紹介。あなたに合ったツールを見つけます。
定 30人(先着順)
申 9月17日から電話で問へ。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時~午後8時)

地域で暮らすための福祉講座『元気なうちに備えよう!遺言書作成のすすめ』

日 10月17日(金)
午後2時~3時30分
場 月島区民センター1階会議室
対 区内在住・在勤・在学者、その他興味のある方
内 遺言書の基本的な知識を分かりやすく解説し、遺言書に関する疑問や不安に弁護士がお答えします。
師 第二東京弁護士会所属の弁護士
定 20人(先着順)
申 9月17日~10月10日に電話で問へ。
問 月島おとしより相談センター
☎(3531)1005(祝日を除く)

不動産街頭無料相談会

日 10月2日(木)
午前10時~午後4時
場 日本橋プラザ敷地内
内 土地建物取引、賃貸借契約、リフォーム、相続、税金などの相談に弁護士などの専門家が応じます。
[主催]
(公社)全日本不動産協会東京都本部
[後援]
東京都、国土交通省、中央区
問 全日本不動産協会中央支部
☎(5159)7331
(平日午後1時~5時)

バリアフリー映画会

日 10月19日(日)
午後2時~4時(午後1時30分開場)
場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール
対 小学生以上
内 「九十歳。何がめでたい」(邦画、99分)
◎視覚障害者用音声ガイド・聴覚障害者用日本語字幕付き
定 50人(先着順/障害者優先)

申 9月21日からHP、電話またはFAXで申込者全員の氏名と代表者の連絡先を記入し問へ(直接申し込みも可)。
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151
☎(3551)2711



詳しくは図書館HPへ

男女共同参画講座 ALLY(アライ)になりたい LGBTQ+当事者と出会う

日 10月23日(木)
午後7時~8時30分
場 男女平等センター「ブーケ21」1階交流コーナー
内 多様な性のあり方に対する理解を深め、ALLY(アライ)*になることやALLYが増えていくことの意義を学びます。
※ALLY: LGBTQ+の人たちの味方、支援者
定 30人程度(先着順)
申 9月17日からHP、電話またはFAXに①~②(10面記入例参照)③電話番号を記入し問へ。
問 総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
☎(5543)0652



詳しくは区HPへ

心とからだ・呼吸を整える実践!健康法

日 10月25日(土)
①午前10時30分~11時30分
②午後1時30分~2時30分
場 はるみらい多目的スタジオ
対 18歳以上
内 東洋医学にもとづく健康法のレクチャーを受けた後、自分の体と向き合う運動と呼吸法で心身の緊張を解きほぐします。
定 各回10人(先着順)
費 500円
申 9月18日~10月24日にHPから申し込む。
問 晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくははるみらいHPへ



長谷川武次郎のちりめん本「日本音嘶シリーズ」

明治18年長谷川武次郎が作成した昔話は、多色印刷の挿絵を加え「ちりめん本」として知られるようになりました。今回はその経緯などについてお話を聞きます。
日 9月27日(土)
午後2時~4時
場 カトリック築地教会(明石町5-26)
師 白百合女子大学児童文化研究センター研究員 尾崎るみ
定 80人(先着順)



▲尾崎るみさん

申 当日、直接会場へ。
問 NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595
(平日午前9時~午後5時)



詳しくはNPO法人築地居留地研究会HPへ

新装日本橋劇場 開場記念公演 第27回 古典芸能鑑賞会

日 11月1日(土)
午後5時開演(開場4時10分)
場 日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」
対 区内在住・在勤者、関心のある方
内 ・講話 日本橋の蔦屋重三郎そして歌麿 伊東 成郎
・舞踊 長唄「操り三番叟」三番叟 花柳 壽輔
演奏 杵屋 和吉 今藤 美治郎
・落語 「代り目」 金原亭 馬生
・舞踊 「弥次喜多・東海道中膝栗毛 in 中央区」
振付 花柳 源九郎 花柳 ツル
・出演 尾上 菊之丞 花柳 寿美藏 尾上 菊透 他
・案内役 神田 阿久鯉
企画・制作 中央区古典芸能の会
定 330人(抽選/全席指定、区内在住・在勤者を優先)
費 2,000円(中学生以下1,000円)
◎当日、受け付けでお支払いください。
申 9月30日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①古典芸能鑑賞会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入の上、郵送で問へ。
◎はがき1枚につき、入場券1枚の申し込みとなります。
◎車いす席を希望する方は、その旨も併せて記入してください。
問 文化・国際交流振興協会
〒104-0041
新富1-13-24 新富分庁舎3階
☎(3297)0251



▲昨年の古典芸能鑑賞会 舞踊 大和楽「団十郎娘」



詳しくは文化・国際交流振興協会HPへ

ピラティス教室 ~正しい体の使い方を学ぼう~

日 10月20日(月)・27日(月)
午後3時~4時30分
◎各回とも同じ内容
場 豊海区民館1階2号室
対 区内在住・在勤・在学者
内 体幹を鍛えて、けがのしにくい体をつくる方法を学びます。
定 各回10人(抽選)
費 各回500円
申 9月17日~26日に電話で問へ。
問 豊海区民館
☎(3536)4005

腰痛予防教室

日 10月18日(土)
午後2時~4時
場 佃区民館3階1・2号室
対 区内在住・在勤・在学者
内 腰痛改善のための基礎知識を身に付け、予防のために生活習慣を工夫する方法を学びます。
定 15人(抽選)
費 500円
申 9月17日~26日に電話で問へ。
問 佃区民館
☎(3533)6951

中央区飼い主のいない猫譲渡会

日 10月19日(日)
正午~午後4時
(受け付けは午後3時30分まで)
場 月島区民センター1階
内 中央区動物との共生推進員が保護している飼い主のいない猫をお譲りします。
申 9月18日~10月17日にHPまたはEメールに①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気になる猫、質問事項などを記入して問へ。
◎猫は当日お渡しできません。トライアル決定後に保護主と日時をご相談の上、後日自宅までお届けします。
[主催] 中央区動物との共生推進員
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係
☎(3546)5762
✉chuo2828.info@gmail.com



詳しくは中央区飼い主のいないネコ達HPへ

スポーツ



障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室(ポッチャ)

日 ①10月26日(日)
②11月16日(日)
③12月21日(日)
◎いずれも午後2時~3時
場 ①②月島スポーツプラザ第2武道場
③区役所8階大会議室
対 区内在住・在勤・在学の障害者
◎介助が必要な方は家族などの同伴をお願いします。
定 各回10人(先着順)
申 各開催日の1週間前までにEメールまたはFAXで①参加したい教室の記号②~⑥および実施日(複数可)⑦~⑩(10面記入例参照)⑥在学者は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の氏名・ふりがな・年齢・人数⑨FAXで申し込む場合はFAX番号⑩在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ。
◎運動制限を受けている場合は主治医に相談の上、ご参加ください。
◎傷害保険は運営側で加入します。
問 地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
☎(5546)3591
✉contact@oedo.tokyo.jp



詳しくは大江戸月島HPへ

税・国保・年金



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

対①、②のいずれかに該当する方

①老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が906,700円以下(昭和31年4月2日以後生まれの方は909,000円以下)

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が4,794,000円以下の方(扶養親族などの数に応じて増額)

請求手続きが必要な方

・老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和7年度において所得額が前年より低下したことなどにより、新たに対象となった方(9月ごろから順次、日本年金機構から請求書を送付)

・世帯構成の変更や税額の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった方

◎これから老齢・障害・遺族基礎年金を受給する方は、年金の裁定請求手続きを行う際に、併せて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行ってください。

不審な電話や案内にご注意ください

厚生労働省や日本年金機構、年金事務所がお客さまの家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

問給付金専用ダイヤル

☎(0570)054092

050から始まる電話でかける場合

☎(5539)2216

納付証明書などがオンライン申請で受け取れるようになりました

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課証明書および納付証明書が対象です。申請方法の詳細はHPをご確認ください。

◎各証明書は郵便でお送りします。

◎お支払いはPayPay・クレジットカードに限りません。

◎国民健康保険の申請は世帯主の方、介護保険・後期高齢者医療保険の申請は本人に限りません。

◎支払い後のキャンセルはできません。必要な証明書、年度、枚数について十分ご確認の上、申請を行ってください。

問保険年金課収納係

☎(3546)5365

詳しくは区HPへ



日曜納税相談

特別区民税・都民税・森林環境税の納税について平日に来庁できない方のために、日曜納税相談を実施します。

来庁の際には区からお送りした納税通知書、納付書、また、ご自身の収入や生活状況を確認できる書類などをお持ちください。

日9月28日(日)

午前10時～午後1時

場区役所2階税務課

問税務課整理係

☎(3546)5279

おしらせ



10月から帰宅チャイムは午後4時30分に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎9月末までは午後5時に放送しています。

問文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5305

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集～区立幼稚園と一緒に働きませんか～

「子育てや介護で離職したけれどまた働きたい」「正規職員を目指して現場経験を積みたい」など意欲のある方はぜひご応募ください。

選考は書類と面接があります。詳しくはHPをご覧ください。電話でお問い合わせください。

[勤務地]東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

[資格]幼稚園教諭普通免許状を有する者

問特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

☎(5210)9751

詳しくは

特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局HPへ



エレベーターなどを安全に利用するために

利用者の方へ

エレベーター、エスカレーターは上下方向の移動手段として便利なものですが、利用方法によっては、危険を伴う場合があります。安全な利用にご協力ください。

気を付けること

[エレベーター利用時]

駆け込みやペット用リードなどがドアに挟まれることによる事故、ドア敷居への落とし物

[エスカレーター利用時]

足元に注意の上、黄色い線の内側に立ち、手すりから身を乗り出さない

◎エレベーター、エスカレーターには小さな子どもを1人で乗せないようにしてください。

所有者・管理者の方へ

・日常点検の他、年1回の法定検査を

実施してください

・集客施設など、一度に多数の利用者が見込まれる場合には、場内整理などを行い、混乱が起らないようにする

◎事故・不具合などが発生した場合は問へ。

問建築課建築監察係

☎(3546)5462

詳しくは区HPへ



令和7年中央区議会第三回定例会

会期

9月17日～10月16日(30日間)

ラジオ中継

コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。

[番組名]

中央区議会中継

[放送日時]

9月18日(木)・19日(金)

午後2時～7時

[周波数]

FM84.0MHz

問議会局調査係

☎(3546)5559

中央小学校温水プールの休止

次の期間は、水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

日11月4日～28日

毎週火・金曜日

問中央小学校温水プール

(開放日の開放時間帯のみ)

☎(3206)0035

スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに秋の全国交通安全運動を行います。区内各警察署の行事予定など詳しくはHPをご覧ください。

運動の重点

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底、ヘルメットの着用促進
- ・二輪車の交通事故防止

中央区交通安全日

毎月10日(10日が土・日曜日、祝日などに当たる月は直前の平日)を「中央区交通安全日」と定め、「一日交通安全運動の日」と位置づけて、関係機関・団体などが連携し、交通安全活動の推進および交通事故の抑止を図っています。

令和7年上半年(1月～6月)交通事故発生状況

区内の発生件数は344件で、昨年よりも減少しました。都内の交通事故も昨年同期に比べ減少しています。その他の詳しい情報はHPをご覧ください。

一人一人が交通安全の意識を高め、交通事故の被害者や加害者にならないように気を付けましょう。

問交通課交通対策係

☎(6278)8171

詳しくは区HPへ



シニアセンター臨時休館のお知らせ

9月23日(祝)は館内消毒のため休館します。

問シニアセンター

☎(3531)7813

旧耐震基準建築物の個別訪問を行います

耐震化状況の聞き取り調査と区の助成制度などの説明を行うため、区職員が訪問します(建物の調査は実施しません)。

不在の場合は、資料とアンケートをポストへ投函します。

訪問地域

八丁堀、新富、入船、湊、明石町

訪問時期

10月1日～11月7日

◎対象の建物には事前に通知を投函します。

問建築課耐震化推進係

☎(3546)5459

詳しくは区HPへ



断水時に水を配る場所～災害時給水ステーション～

東京都水道局では、都内の200カ所以上、皆様のお住まいからおおむね半径2kmの範囲に災害時給水ステーション(給水拠点)を設置しています。

区の災害時給水ステーションは、晴海給水所、区立あかつき公園、区立堀留児童公園にあります。

発災時の開設状況は、都水道局HPまたは東京都水道局アプリでご確認いただけます。

いざというときに備え、日頃から、お住まいの近くの災害時給水ステーションをご確認ください。

問東京都水道局サービス推進部管理課

☎(5320)6422

詳しくは水道局HPへ



東京都水道局アプリ (iPhone)



東京都水道局アプリ (Android)



▲このマークが目印です

商工業融資のご案内

区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関への融資あっせんと利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を実施しています。申し込み要件など詳しくは、区HPをご確認ください。

事業承継資金

区内で3年以内に事業承継を予定されている方や、区内で事業承継後5年以内の事業者にご活用いただける融資制度です(M&Aは対象外)。

年末特別資金

年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)

商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。対象要件など詳しくは、東京商工会議所HPをご確認ください。

なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問・マル経融資について

東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

・商工業融資について
商工観光課相談融資担当
☎(3546)5330



詳しくは
東京商工会議所HPへ
(マル経融資のご案内)



詳しくは区HPへ
(商工業融資のご案内)

9月および10月は「行政相談月間」

総務省では、行政相談制度を周知し、広く皆さんにこの制度を利用いただくために、毎年9月および10月を行政相談月間と定めています。

行政に関する苦情や要望などの相談に対応しますので、ご利用ください。

対面での相談

☑毎月第3木曜日
午後1時~4時

場 区役所1階区民相談室

問 まごころステーション(区民相談)
☎(3546)9590

電話・インターネットによる相談

問 「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京
☎(0570)090110
IP電話などをご利用の場合
☎(3363)1100



詳しくは総務省HPへ
(インターネットによる相談)

エレベーター防災キャビネットの配布・設置

震災時、マンション内のエレベーターに閉じ込められた際の対策として、飲料水などの非常用品が入ったエレベーター防災キャビネットを希望するマンションに無償で配布・設置しています。

対 区内マンションの所有者、管理組合など

◎申し込みにあたっては、必ずマンション内の合意形成を図ってください。

申 12月26日までに申込書(HPでダウンロード)を郵送(消印有効)、FAX、またはEメールで問へ。

問 船山(株)東京本店
〒104-0052
月島2-20-15
☎(3532)3601
☎(3532)1119
✉chuo-elevator@funayama.co.jp



詳しくは区HPへ



**事業者の皆さんへ
~内職仕事を探しています~**

福祉センターでは、内職のあっせん事業を行っています。事業者の方で、軽作業ながら量が多く時間がかかる組み立てや、文字入力、校正など内職として依頼したい仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

あっせんの流れ

- ①福祉センターに電話をする。
- ②内職あっせん依頼票に記入する。
- ③登録事業者となる。
- ④内職者に紹介される。
- ⑤内職者と連絡を取り、委託内容を確認し、依頼する。
- ⑥納期後、工賃を支払う。

問 福祉センター管理係
☎(3545)9311

**~事業者の皆さんへ~
ふれあい作業所からのお知らせ**

ふれあい作業所は、働く意欲のある高齢者や障害者に、簡易な加工作業の仕事を提供することで、生きがいと生活の安定を図っていく施設です。

作業所では簡単な仕事を行っています。事業者の方で、外注に出したい仕事、内職として家庭でできる仕事がありましたら、お問い合わせください。

仕事の内容

タオルの袋入れ、印刷物の丁合い・封筒入れ、訂正シール貼り、サンプルの袋詰め、郵便物封入、簡単な組み立て など

◎受注する仕事には、受託加工料がかかります。受託加工料は、作業所利用者の工賃になります。

問 ふれあい作業所
☎(3532)1577

**~事業者の皆さんへ~
明石町作業室からのお知らせ**

明石町作業室(就労継続支援B型)は、主に知的障害のある利用者の就労訓練の一環として、軽作業のお仕事を探しております。

丁寧・確実な作業を心掛けています。納期や数量など、まずはお気軽にお問い合わせください。

令和8年1月分 ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖/伊豆高原荘
在住者優先申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ・専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日各施設必着 ・保養施設予約システム 10月1日午前0時~14日午後11時 ・抽選日 10月16日
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設予約システム 10月20日午前0時~ ・フロントへの電話 10月20日午前10時~

◎ヴィラ本栖は、設備点検のため令和8年1月27日(火)~29日(木)は利用できません。
◎令和8年1月1日~3日を含む利用は、2泊3日までの利用となります。

問い合わせ先	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
フロント	0555(87)2711	0557(53)1163
東京23区内からのフリーダイヤル	(0120)162312	(0120)151307



保養施設予約システム

◆ヴィラ本栖のおすすめ

ヴィラ本栖では、自転車の無料貸し出しを行っています。本栖湖のほとりで、季節を感じながらのサイクリングはいかがでしょう。



▲レンタルサイクル

◎区内3カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける、便利な直通バスを運行しています。

仕事の内容

- ・衣料品タグのシール貼り、ひも取り付け
- ・箱組み立て
- ・タオルたたみ、袋入れ
- ・封筒封入 など

問 明石町作業室
☎(6260)6233

無料出張経営相談

中小企業診断士が事業所などへ伺い経営に関するさまざまな相談をお受けします(年度内3回まで、創業予定の方は5回まで)。

対 次のいずれかに該当する方

- ・区内に住所または事業所がある個人事業主(区民の場合は都内に事業所があること)
- ・区内に登記および事業所がある法人の代表者
- ・現在事業を行っておらず、区内で創業を予定している方

主な相談内容

区内での開業、財務状況の改善、ホームページの活用、販路の開拓、補助金のアドバイス

申 申込書(HPでダウンロード)を郵送、FAXまたはEメールで問へ。

問 商工観光課相談融資担当
☎(3546)5330

☎(3546)2097
✉syoko_03@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

中小企業退職金共済(中退共)制度

中小企業退職金共済(中退共)制度

は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛け金助成や、税法上の優遇も受けられ、手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーの方も加入できます。

詳しくはHPをご覧ください。

問 中退共本部
☎(6907)1234



詳しくは中退共HPへ

中央区の文化を推進する事業および団体活動の支援

区内の文化の創造や発信につながる「中央区らしさ」を有する文化事業および区民などに文化の発信などを定期的に行っている文化団体の活動に対して助成を行います。

応募資格や対象事業、助成限度額など詳しくはHPをご覧ください。

募集期間

10月1日~11月20日

応募方法

問へ電話し、事前相談をした上で、必要書類を問へ直接お持ちください。◎提出書類について、詳しくは募集要項をご覧ください。

◎提出された書類は、原則返却しません。

募集要項・申請書の配布場所

文化・国際交流振興協会および区役所1階まごころステーションで配布している他、HPからダウンロードできます。

問 文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251



詳しくは文化・国際交流振興協会HPへ



中央区まちかど展示館めぐり⑥

中央区に息づく、江戸以来の老舗や地域のお祭りなど、多種多様な文化資源。この魅力を皆さんに広く知っていただくため「まちかど展示館」を開設しています。

小津史料館

人は紙をつくり、紙は文化をつくる

「小津和紙」の創業者、清左衛門長弘が日本橋大伝馬町に紙商を開業したのは承応2年(1653年)。伊勢松坂出身の長弘は篤実な働きぶりや当時の「紙需要の増大」のニーズをつかむことで発展させていきました。「小津史料館」には小津と和紙の歴史、約370年のあいだに収集された貴重な史料などが展示公開されています。

「△に久(ウロコキュウ)」の屋号で親しまれた「小津和紙」。歌川広重が当時、日本橋大伝馬町の賑わいを描いた絵(東都大伝馬街繁栄之図)の中にも登場しているそうです。中央区登録有形文化財として保存指定されている古文書約1,000点を保有するなど、保存された史料からは江戸の町の様子や社会の変化が伝わってきます。手すき和紙の制作体験にも参加が可能。豊かな紙の魅力に触れてください。



開館日・時間

月～土曜日
午前10時～午後6時
(年末年始などを除く)

無料

最寄り駅

新日本橋駅5番出口 徒歩2分
小伝馬町駅3番出口 徒歩5分
三越前駅A5番出口 徒歩7分

問 小津商店

日本橋本町3-6-2
☎(3662)1184

詳しくは中央区まちかど展示館HPへ



第37回「区民スポーツの日」

10月13日(祝)月島運動場一帯で開催

当日イベント

ステージイベント

月島運動場内メインステージでは、マラソン大会終了後、区内で活動するスポーツ団体などが日頃の練習の成果を披露します。

スポーツイベント

障害者も参加できるゲームや普段体験できないトランポリン、体を使うゲームなど、各コーナーを巡りながらお楽しみください。

◎実施項目や時間など詳しくはHPをご覧ください。

◎会場周辺には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◎会場までの交通機関の情報について、詳しくはHPをご確認ください。

◎荒天の場合は中止になる場合があります。

◎当日は手話通訳者を配置します。

マラソン大会に伴う交通規制

・当日午前8時30分～11時の間、別図のとおり交通規制を行います。

・一般車両および都営バス(業10・東16(月島四丁目経由のみ))は迂回運行となります。

・江戸バス南循環バス停⑨朝潮橋南、⑩晴月橋南は、区役所発の始発便から午前10時30分までに発車する便について、迂回運行により休止停留所となりますのでご注意ください。

・月島運動場と都立晴海総合高校の間の道路は、午前8時30分～午後3時30分の間、交通規制を行います。

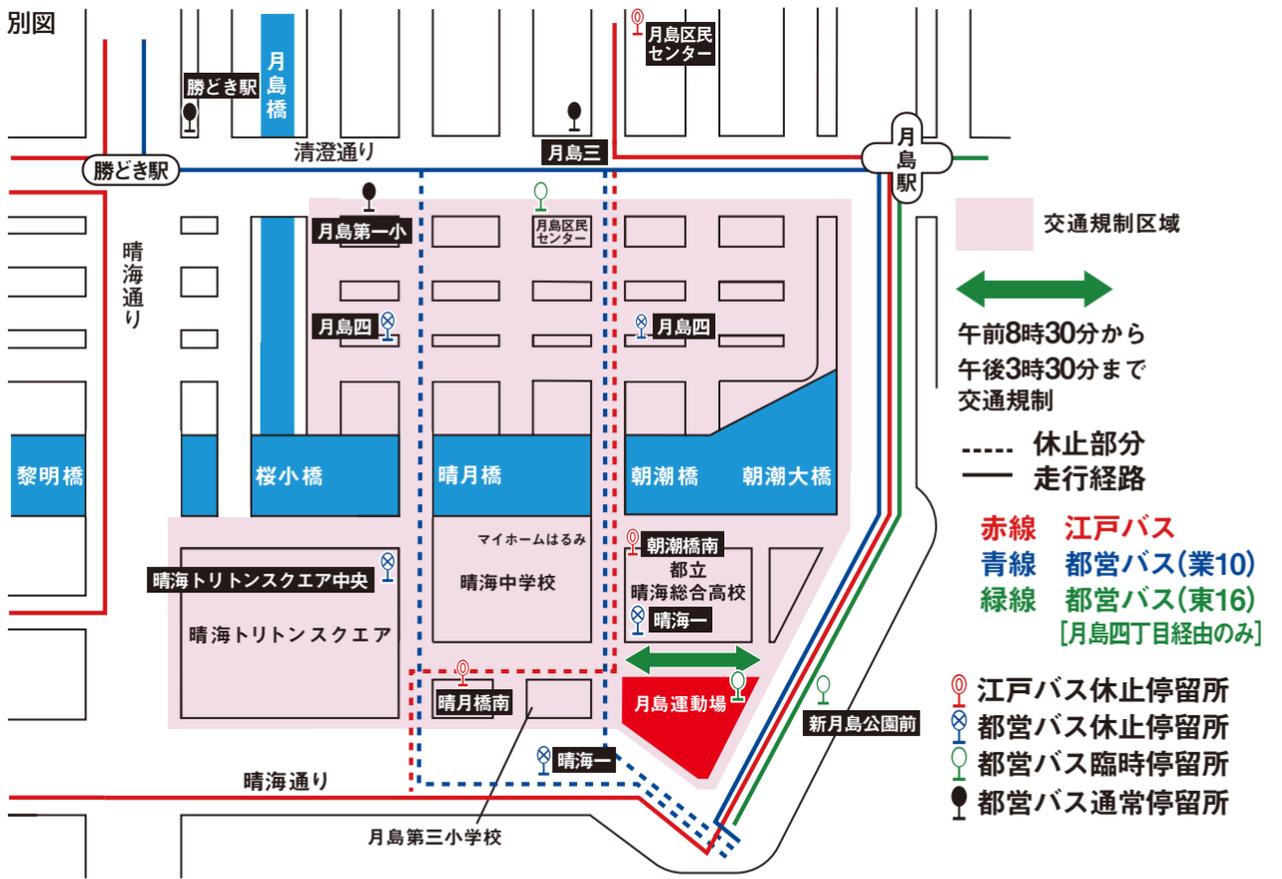
近隣の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問「区民スポーツの日」実行委員会事務局

(スポーツ課内)
☎(3546)5531



詳しくは区HPへ



区の公式HPやSNSをチェック!

区公式ホームページ X(旧Twitter) Instagram YouTube LINE